

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度(2025 年度)第 1 回豊中市同和問題解決推進協議会		
開 催 日 時	令和 7 年(2025 年)8 月 14 日(木) 午後 2 時～午後 4 時 20 分		
開 催 場 所	人権平和センター豊中 2 階大集会室	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局	市民協働部 人権政策課 教育委員会事務局 学校教育課	傍 聴 者 数	4 人
公開しなかつた理由	—		
出席者	委 員	ト田会長、宮前委員、沖本委員、重本委員、八塚委員、西田委員、大路委員 岩槻委員、福井委員、宮野委員	
	事 務 局	【市民協働部人権政策課】 宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、津田次長兼人権政策課長、 篠原主幹兼人権平和センター館長、出口主幹、田中分館長、奥田係長 佐津川副主幹、北野主事 【教育委員会事務局学校教育課】 加納主幹	
	そ の 他		
議 題	1. 同和行政の進捗状況について 2. 差別事象の発生状況について 3. その他（同和問題学習指導案作成について）		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

開会

案件 1 同和行政の進捗状況について

・事務局が資料 1-1～1-3 を説明。

○委員

職員研修は「実施した」だけで受講後の変化が見えない。管理職研修は前年と同じ記載で実態が反映されず、府研修は市の動きが不明。人権教育推進校には、差別発言があった学校と発言者が転勤した先の学校が含まれるか確認が必要である。子ども事業の参加人数の増減に係る背景説明も求める。

●事務局

いじめ防止研修は年 2 回全校で実施し本庁でも取り組んだ。体験学習は各校の実態に応じ工夫している。豊中市人権教育研究協議会についての記載漏れは今後反映する。人権教育啓発推進校は 1 校増であった。差別事象の件は確認する。

●事務局

子ども居場所づくり事業は困難を抱える子どもの交流・居場所を目的に実施している。今年度から地域交流事業の一環として見直し、運営を委託先のまちづくり協会と協議している。

○委員

いじめ件数増加は早期対応の結果、教職員の意識も変化している。一方、教職員や学校に「差別につながっている」認識がなければ、本来「差別事象」であったものが単なる生徒指導問題として報告される懸念がある。教職員の人権意識の高揚と対応に関するスキルの向上が必要。

○委員

人権研修はやり方を見直す必要がある。教職員が関わる事例を教材にし、自分たちの問題として学ぶ必要がある。

○委員

教材「ゆたかなゆめあるまち豊中」をどれくらい使っているのか教えてほしい。積極的に活用すべき。教育委員会の報告は成果が見えず、担当交代で議論が継続しない。

○委員

授業デジタル化で子どもの主体的学びが減り、人権・平和学習の展開に懸念がある。教育委員会から人権・平和学習のデジタル化について現状を教えてほしい。

●事務局

数値中心の報告を見直し、次回以降に意見を反映する。

○委員

成果や課題が不明である。知識だけでなく行動できる力を育む学びが必要である。

○委員

研修は受け身姿勢が目立つ。今後は力を養う方法に踏み込むべき。

○委員

一覧表は把握しやすいが、目標達成度が不明である。経年変化や参加者の声を加えるべき。通し番号 9 の識字教室について教えてほしい。

○委員

「すこやかネット」参加減少は寂しい。原因調査と改善をすべき。教職員研修は参加多かったが成果が浸透していない。

○委員

同和教育の取組みの充実が必要である。成果を具体的に記載し、表の表現も分かりやすく改善されたい。

案件 2 差別事象等の発生状況について

・事務局が資料 2 を説明。

○委員

(2025-1 について) いわゆる「さらし動画」が再び増加している。地域理解を欠き差別的コメントが拡散している。センター否定の主張もあり、啓発に悪影響がある。

○委員

(2025-2 について) 電話対応は元々の窓口自治体が責任を持つべきで、行政同士の連携が必要である。

●事務局

(2025-2 について) 府外窓口からの案内が発端である。先方自治体も「差別に当たると明確に伝えるべきだった」と認識している。情報は窓口自治体と居住市へ情報共有している。

○委員

了解した。

○委員

差別事象は看過できない。府レベルで対応指針や情報共有の場を設けるべき。

●事務局

差別事象発生時は府内全市町村が大阪府へ報告することになっており、本市も全件報告している。その報告を府が活用していると思う。

○委員

ネットでの差別投稿モニタリングをするべきと考えるが、市は実施しているのか確認したい。行政監視体制が必要ではないか。

●事務局

本市は実施していない。府内でも一部委託事例はあるが、他市や府の取組みを注視している。

○委員

理解した。

●事務局

あからさな差別動画が減り、巧妙に編集され判断が難しい動画が増えている現状があり、担当としても苦慮している。

○委員

(2025-2 について) 電話での誤案内を「定かでない」とするのは不適切ではないか。

●事務局

相談者と窓口自治体側の主張が食い違っているため、「定かでない」と表記した。窓口自治体は「地区の特性」に言及していないと回答している。

案件 3 その他(同和問題学習指導案作成について)

・事務局が資料 3-1～3-3 を説明。

●事務局

学習指導案は学校で工夫して作成している。今回は、啓発動画を活用したモデル案を作成する予定である。

○委員

モデル案は教員負担軽減につながり有効と考える。市が制作し HP に掲載している同和問題に関するショート動画も教材になり得るが、例えば、今年は戦後 80 年の節目の年で、これまで空襲体験談の動画を掲載しているが再生数が少ないと感じている。全般的に関心を持ってもらうための取組みが必要ではないか。

●事務局

市民の空襲体験を紹介する動画については「被爆体験を知れてよかった」との声がある。証言動画を蓄積しており、戦後 80 年を期に、LINE や HP で更なる周知に努める。

○委員

ネット上の差別についての現実を子どもたちが学ぶことは必須。中学生には、反差別のためにできる（カウンターとしての立ち位置である）スキルを学んでほしい。指導案に具体的に盛り込んでほしい。

○委員

差別事象を教材とすることが重要である。歴史的事例を正面から捉え、市内でも事例を共有すべき。

○会長

教材の作成にあたっては丁寧な検討を望む。同和問題のショート動画は深い学びのきっかけになり得る。「さらし動画」との対比で背景を読む力を育てるべき。進捗は随時報告を願いたい。

閉会